

2020 年度 A セメスター

演 習 概 略

(注意事項)

本演習概略は、2021 年 3 月末日時点で UTAS に登録されている各演習のシラバスから「授業の目標・概要」「授業計画」「授業の方法」「成績評価方法」「教科書」部分等を抜粋し作成したものです。

東京大学法学部

時間割コード	0120008S	題目	知的財産法重要判例研究			
担当教員	大淵 哲也 教授				単位数	2.0
科目名	知的財産法演習	合併	総合法政、公共政策、法曹養成	他学部	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 知的財産法に関して、総合的な判例研究を行う。法的分析力・思考力・表現力等の涵養を主眼とする。本演習においては、特定の判例を指定するという形を取らず、特定の重要テーマを指定した上で、そのテーマにおける重要判例を自ら探り当て、これに分析・検討を加えるという、より高度ともいべき判例研究を行う。テーマの選定に当たっては、特に、判例等の今後の大きな動きが期待される研究実務の最先端のテーマに力点を置く。判例に重点を置くが、学説や立法論等にも十分ふれるようにする（特に判例の乏しい分野について）。新たな分野に果敢に挑戦する受講者の参加を期待したい。</p> <p>授業計画 開講時に指定する重要テーマごとに報告グループを構成し、受講者は2つの報告グループに所属する。報告グループは、あらかじめグループ内での討議を経て、報告を行う。これを踏まえて、報告グループ以外の受講者も積極的に質疑応答・討議に参加する。演習終了時には、演習で取り上げたテーマについて、演習での討議の結果も踏まえた研究成果をレポートとして提出する。 [テーマの予定：受講者の希望等に応じて適宜変更する。]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.著作物 2.著作者 3.著作者人格権 4.支分権と権利制限 5.著作権の直接侵害・間接侵害（重要関連論点たる行為者認定を含む） 6.クレーム解釈・均等論 7.審決取消訴訟 8.特許無効 9.損害賠償 10.ライセンス（実施権）関係 <p>授業の方法 演習</p> <p>成績評価方法 筆記試験を行わない。平常点を考慮する。レポートを課す。</p> <p>教科書 特になし。</p> <p>参考書 開講時で参考書について触れる。</p> <p>履修上の注意・その他 知的財産法の講義を履修済み（又は履修予定）であること。全員参加で実質的な議論ができるよう、参加人数は10名程度を予定。</p> <p>次年度も開講（当年度とほぼ同じ内容）</p> <p>関連ホームページ</p>						

時間割 コード	0120009S	題目	国際政治経済の諸問題				
担当教員	飯田 敬輔 教授				単位数	2.0	
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 本演習は国際政治と国際経済の接点にある各種の問題について実証的に研究することを目的とする。本年度はコロナ禍の影響でオンラインでの実施となるため、リーディングの輪読のみの実施とする。輪読のテーマは、主要国の貿易政策の比較である。米国、日本のみならず、その他の主要国の貿易をめぐる政策決定過程を幅広く取り扱いたい。文献については開講後指示する。</p> <p>授業計画 第1週：ガイダンス 第2～3週：理論 第4～6週：米国 第7～8週：日本 第9週：EU 第10～12週：その他の主要国 第13週：総括</p> <p>授業の方法 輪読およびレポート執筆</p> <p>成績評価方法 平常点：50点 レポート：50点</p> <p>教科書 飯田敬輔『国際政治経済』（東京大学出版会、2007年） 松原望・飯田敬輔『国際政治の数理・計量分析入門』（東京大学出版会、2012年）</p> <p>参考書 輪読のための論文等は、ITC-LMSにて配布</p> <p>履修上の注意・その他 国際政治学、国際関係論の基礎があることが望ましい。経済学も基礎的な内容を理解した上で履修されたい。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0120010S	題目	Japanese Foreign Economic Policy				
担当教員	飯田 敬輔 教授					単位数	4.0
科目名	国際政治演習	合併	公共政策	他学部	可	言語	英語
<p>授業の目標・概要 The goal of this course is to explain how Japan's foreign economic policy is made and where its characteristics come from. This course is primarily intended for international students wanting to understand the political and economic underpinnings of Japan's foreign economic policy, but it will be also useful for students who anticipate practicing foreign economic policy in their professional life, or those who will help shape governmental foreign economic policy in the private sector.</p> <p>授業計画 Week 1: Introduction Week 2: IPE Theory Week 3: Theory of Japanese Foreign Economic Policy Week 4: History Week 5: Trade 1 Week 6: Trade 2 Week 7: Investment Week 8: Development Week 9: Environment Week 10: US-Japan Week 11: Asia Week 12: Europe Week 13: Simulation</p> <p>授業の方法 Students are expected to write three reaction papers on the assigned readings over the course of the semester. There will be a simulated negotiation exercise at the end of the semester, and the students will write a final paper on that topic.</p> <p>成績評価方法 Reaction papers: 30 percent Participation: 20 percent Term paper: 50 percent</p> <p>教科書 Assigned readings will be announced at the beginning of the semester.</p> <p>参考書 Recommended readings will be announced at the beginning of the semester.</p> <p>履修上の注意・その他 High proficiency in spoken and written English is required.</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0120011S	題目	労働法の諸問題			
担当教員	山川 隆一 教授				単位数	2.0
科目名	労働法演習	合併		他学部	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 労働法の分野において多くの議論がなされてきている重要問題について、問題の所在や議論の内容を的確に把握するとともに、どのような見解をとるのが妥当か等について検討したい。各回のテーマは開始時に相談して決める予定であるが、各テーマにつき担当者または担当グループを決めたうえ、レジュメ（報告概要）を提出して報告してもらい、それに基づき皆で議論するという進め方を考えている。また、各回とも参加者全員に発言を求める予定である。検討の素材には判例も含めることとする。</p> <p>授業計画 各回において、労働法の分野で多くの議論がなされてきている重要問題を取りあげ、担当者ないし担当グループの報告に基づき議論を行う。具体的テーマは開始時に相談するが、たとえば、解雇、セクシュアル・ハラスメント、労働時間、労働条件変更、「同一労働同一賃金」、過労死、外国人労働者などの問題が考えられる。</p> <p>授業の方法 演習：担当者ないし担当グループが報告を行いそれに基づき全員で議論する。</p> <p>成績評価方法 平常点による。</p> <p>教科書 特に指定しない。</p> <p>参考書 土田道夫＝山川隆一編『労働法の争点』（有斐閣、2014年）、山川隆一編『プラクティス労働法（第2班）』（信山社、2017年）など。その他テーマに応じて随時指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 出席を前提とした授業への積極的参加を重視する。</p> <p>関連ホームページ</p>						

時間割コード	0120013S	題目	交渉と案件形成・紛争解決 2				
担当教員	平野 温郎 教授 Daniel Foote 特任教授					単位数	2.0
科目名	現代法過程論演習	合併		他学部	可	言語	日本語/英語

授業の目標・概要

本演習は、S セメスターの現代法過程論演習に引続き、国際的な取引および紛争における、交渉の実践的技法と理論的洞察の能力を深めることをその目的とする。

本演習参加者は、教員の選抜によりチームを編成し、11月14日・15日に予定されている『大学対抗交渉コンペティション』に参加することができる。選抜されなかった参加者も、チームに参加する者との様々な協働や、対戦の見学のみならずコンペティションの運営支援にも積極的に関わることを通じて、他大学の教員や学生、一流の弁護士・企業法務部員等との交流の機会を持つことが可能であり、上記能力の向上に加えて、多様なネットワーキング機会や経験が得られる。

なお、コンペティションの詳細については大会ホームページ(<http://www.negocom.jp/>)を参照。東大チームは全18回中9回優勝、3回準優勝である。

授業計画

参加型実習方式で実施する。昨年度のゼミ生有志やOB/OGの支援を受けるほか、他大学の交渉ゼミとの交流も予定している。

授業の方法

演習。9月14日に上記コンペティションの問題（Round A 仲裁および Round B 交渉、いずれも日本語および英語）が発表される予定であり、11月の大会に向けてさまざまな準備活動を行うことを通じて、社会に出てからも使える紛争解決・案件形成能力の基礎を体得する。

準備活動は、主に、仲裁問題の検討・分析や主張準備書面等の作成、仲裁代理人としてのプレゼンテーション練習、交渉問題の検討・戦略立案や交渉のプランニング・模擬練習、教員や外部アドバイザーによる指導などである。

授業の全部又は一部を対面で行うか、オンラインで行うかについては、研究科の方針に沿って追而検討予定である。

成績評価方法

平常点とレポートによる。

教科書

別途指示する。

参考書

フィッシャー&ユーリー『ハーバード流交渉術』（“知的行きかた文庫” 三笠書房 他）
フレッシュフィールドズブルックハウズデリングー法律事務所『よくわかる国際仲裁』（商事法務、2014年）

履修上の注意・その他

参加者・チーム同士での仲裁・交渉シミュレーションを実施するので、欠席は原則として認められないことに留意すること。止むを得ない事由によって欠席せざるを得なくなった場合は、必ず事前に教員と当該週の担当者に連絡して、シミュレーション対戦の組合せなどで他の参加者に迷惑を掛けないようにしなければならない。特にコンペティション出場メンバーに選抜された場合は、約2ヶ月間に亘って準備活動に精力を傾けることが求められる。

本演習への申込は、S セメスター「現代法過程論演習」の修了者を原則とする。

関連ホームページ

<http://www.negocom.jp/>

時間割コード	0120015S	題目	Asian Business Law Seminar 2/ アジアの大陸法系国における 主要ビジネス法の研究				
担当教員	平野 温郎 教授					単位数	2.0
科目名	商法演習	合併	綜合法政、法曹養成	他学部	可	言語	英語

授業の目標・概要

インドネシア、タイ、ベトナム等、アジアの大陸法系国における主なビジネス法分野（リーガルシステム、契約法、会社法、不法行為法、外国投資法、紛争解決法等を計画）を題材として、概要や特徴を把握するとともに、他の大陸法系国やコモンロー系国（日本、オーストラリア等から適宜取り上げる）との比較を通じて、両者の相違点に対する理解を深め、ビジネスにおける留意点やリスクマネジメントの手法も探っていく。アジアを拠点として活躍する弁護士や企業法務パーソンを志望する者のために、日本企業が多く事業展開するアジア大陸法系国のビジネス法のエッセンスを学ぶ機会を提供しようというものである。

授業計画

平野および関係国の著名大学教員（本学客員）が担当する。
授業計画は追って掲載。取り上げる対象国はベトナム等のインドシナを検討中だが、最終的には他国となる可能性もある。

授業の方法

担当教員による講義、参加者によるプレゼンテーション（1人5分程度を想定）、およびディスカッションなどによる。学外の実務家等の参加も得る予定である。

成績評価方法

レポート（40%）および平常点（出席、貢献度、プレゼンテーション等 60%）による。レポートのテーマは、教員と相談の上、各自がプレゼンテーションで取り上げたテーマや講義において興味を持ったテーマなどから選択する。分量：2,000 words を予定。

教科書

授業の際に説明する

参考書

授業の際に説明する

履修上の注意・その他

授業は、初回の Introduction および国内のゲストスピーカーは日本語、その他は英語で行われる（ZOOMのリアルタイム形式による）。Non-native の学生でも理解できるような平易な用語、スピードで行われるが、リスニング力に加え、ある程度のディスカッションが可能な英語力が求められる。

一昨年度のインドネシア、昨年度のタイに引き続き開講。なお、シンガポールなどコモンロー系国の法制度概要について学びたい場合は、S セメスター開講の Asian Business Law Seminar 1 の受講を勧める。

関連ホームページ

時間割 コード	0120017S	題目	民法判例研究			
担当教員	森田 修 教授				単位数	2.0
科目名	民法演習	合併		他学部	言語	日本語

授業の目標・概要

ドイツにおける民法総則の定評ある教科書を用いて、約款規制に関する部分（BGB§307）を精読する。日本における消費者契約法10条及び民法548条の2第2項の立法及び解釈論に強い影響を与えた外国法上の制度であることに留意する。ドイツ民法研究の手ほどきも意識している

授業計画

各回参加者のペースに従い読み進める

授業の方法

輪読形式で参加者が各回読み上げ翻訳をする形で進める。
進行はオンライン形式とし、対面形式を取らない。Zoom環境をしかるべく整備し、Video onで参加できるものみに受講資格を限定する。
教材はすべてオンラインで供給し、図書館等の利用状況の劣化に影響を受けないよう配慮する(時間の余裕があれば関連するドイツの重要判例に立ち入ることもあり得る)。

成績評価方法

参加の学問的誠実さに即して評価する

教科書

1. Brox/Walker, Allgemeiner Teil des BGB, 39. Aufl., S.110~S.112
2. Wolf/Neuner, Allgemeiner Teil des Bürgerlichen Rechts, 12. Aufl.
(現在手配中。11. Aufl., S.581~S.587 に該当する箇所)

参考書

随時オンラインで供給する

履修上の注意・その他

必要な追加情報は ITC-LMS で随時供給する

関連ホームページ

時間割 コード	0120021S	題目	アメリカ陪審制の研究				
担当教員	浅香 吉幹 教授					単位数	2.0
科目名	英米法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 アメリカ陪審制の英語文献を読んで、手続の流れ、実証研究などを分析する。</p> <p>授業計画 英語文献は、判例や論文を用いる。1回の授業で10-20ページ程度を読む。</p> <p>授業の方法 演習。英語文献を読んで議論をする。毎回、担当者がレジュメを作成の上で概要を報告し、参加者全員で議論をする。</p> <p>成績評価方法 担当者としての報告、レジュメ、議論への参加を評価する平常点による。</p> <p>教科書 配付する。</p> <p>参考書 授業で指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 当年度限り。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0120022S	題目	政治学の方法と実証				
担当教員	加藤 淳子 教授					単位数	2.0
科目名	政治学演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 政治学の分析の方法の文献を読み、参加者がそれを政治現象や政治行動の分析に応用できるよう理解を深める。</p> <p>授業計画 政治学の方法の導入にふさわしい初歩的なものから、ある程度の応用が可能な中高度のレベルのものまでを含む文献を順に読み込み理解していく。日本語の文献を中心とするが、随時、英語の文献を扱う。方法に関わる論文とともに、方法を応用した政治学の実証的研究も対象とする。実証的研究に関わる文献は、参加者が選ぶこともできる。参加者の積極的参加によって、構成していく演習となる。</p> <p>授業の方法 政治学の方法や応用に関する文献を全員が読んで準備をしてきた上で、担当者の発表を基に、議論を進める。</p> <p>成績評価方法 平常点による。</p> <p>教科書 適宜指示する。</p> <p>参考書 適宜指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 参加者の議論への活発な参加を求める。</p> <p>演習の URL は関連ホームページの ITC-LMS 参照。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0120024S	題目	憲法判例を読む			
担当教員	石川 健治 教授				単位数	2.0
科目名	憲法演習	合併	総合法政、公共政策、法曹養成	他学部	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 戦後日本の最高裁判例のうち、読み応えのあるものを選んで、判例の読み方を訓練することを目的とする。</p> <p>授業計画 報告者は、毎回2人用意することとし、1人には事案の紹介を、いま1人には判旨の分析を担当してもらう。 前者には、単なる事案の要約に留まらず、事件当時の新聞報道等をも研究することにより、現代史の文脈にも注意を払ってもらいたい。参加者は、例年、この事案の研究が楽しくて仕方がない様子であり、私も大いに勉強させてもらっている。 後者には、安易な要旨紹介に留まらず、また既存の判例評釈に依存しない、判決テキストそれ自体の論理に即した深みのある分析を期待したい。</p> <p>授業の方法 演習形式による。</p> <p>成績評価方法 平常点及びレポートによる。</p> <p>教科書 特になし</p> <p>参考書 特になし</p> <p>履修上の注意・その他 討論に際しては、毎回用意された <i>contra-rapporteur</i> (対照報告者) が、当日の議論をリードする。充実した時間を演出するためには、予め報告者ともサブ・ゼミを行う等、報告者に準じた相当の準備が必要となるだろう。</p> <p>関連ホームページ</p>						

時間割コード	0120026S	題目	ロシア帝国の辺境統治				
担当教員	松里 公孝 教授					単位数	2.0
科目名	ロシア・旧ソ連史演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語/英語

授業の目標・概要

1. 農業問題、公教育の普及などの近代化の課題と民族問題がどのように絡み合っていたかを学ぶ。
2. 個々の帝国を個別に考察するのではなく、隣接帝国間の相互作用から生まれる歴史を学ぶ。
3. 帝国の胎内から国民国家が生まれる様を空間表象論を駆使して学ぶ。

授業計画

上記の目的を達成するため、次の3冊を、章を選びながら読む。

Leonard Friesen, Rural Revolutions in Southern Ukraine: Peasants, Nobles, and Colonists 1774—1905 (Harvard University Press, 2008)

Sean McMeekin, The Russian Origins of the First World War (Harvard University Press, 2011)

Darius Staliunas, Spatial Concepts of Lithuania in the Long Nineteenth Century (Academic Studies Press, 2016)

授業の方法

最初に章、論文を分担する。担当者は内容の要約を報告し、全員で討論する。学期の終わりまでにレポートを課す。

成績評価方法

英文読解の正確さ、討論参加の積極性、およびレポートで評価を決める。

教科書

上記の通り。適宜追加。

参考書

特になし。

履修上の注意・その他

課題文献はできるだけ読んでから参加すること。

関連ホームページ

時間割 コード	0120028S	題目	改正会社法の研究			
担当教員	神作 裕之 教授				単位数	2.0
科目名	商法演習	合併	総合法政	他学部	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 令和元年（2019年）12月4日に成立し、同月11日に公布された「会社法の一部を改正する法律」に基づく会社法改正について検討する。改正の経緯などを理解するとともに、解釈論上の論点を中心に検討する。</p> <p>授業計画 1. 株主総会関係資料の電子化 2. 取締役の報酬 3. 会社補償 4. D&O 保険（会社役員賠償責任保険） 5. 社債管理補助者 6. 株式交付制度 7. その他</p> <p>授業の方法 テーマごとに担当者を決め、担当者による報告に基づき、全員で議論する。</p> <p>成績評価方法 平常点による。</p> <p>教科書 なし。</p> <p>参考書 追って指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 商法第1部を履修中であるか、履修済みであることが望ましい。</p> <p>関連ホームページ</p>						

時間割コード	0120030S	題目	AIと税制(3)				
担当教員	増井 良啓 教授					単位数	2.0
科目名	租税法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語、英語
<p>授業の目標・概要 デジタル化の進む近未来をみすえて、技術革新が私たちの社会や法にどのようなインパクトを与えるかをじっくり議論します。表題の「AIと税制」は、このような大きな動きを象徴する典型例です。このゼミでは、これにとどまらず、GoogleやAmazonの国際的タックス・プランニングや、BitcoinやLibraで話題を呼んだ仮想通貨（暗号資産）の課税、IPボックスをはじめとする研究開発税制の世界的動向、FinTechで変わる金融・会計と税制の関係、徴税プロセスの電子化やビッグデータの活用、シェアリング・エコノミーの課税、リモートワークの進展が課税ルールに投げかける問題、AI活用が進む中での専門職の今後のあり方、デジタル・デバイドへの対応といったような問題を、参加者の希望に応じて幅広にとりあげ、内外の文献を読み進めていきます。 既存の答えはありません。どのような未来を構想すべきか、一緒に考えていこうではありませんか。</p> <p>授業計画 読むべき文献が、内外でどんどん出ています。開講時までにはできる限り精選してリストを提示し、開講時に履修者全員で相談して何を取り上げるかを決めたとえで、会読していきます。</p> <p>授業の方法 演習。文献会読と討議を中心とします。</p> <p>成績評価方法 平常点による。</p> <p>教科書 森信茂樹『デジタル経済と税—AI時代の富をめぐる攻防』（日本経済新聞社、2019）その他を、開講時に決定。公的機関の報告書や研究者の論文を中心とする予定です。英文のものがかなりの部分を占めます。</p> <p>参考書 OECD, Tax Challenges Arising from Digitalisation – Interim Report 2018 (2018)</p> <p>履修上の注意・その他 演習申込書には、上記の森信教授の書籍など、このゼミに関連しそうな文献をまずは自分でちょっと調べてみて、どのようなことを学びたいと考えているかを、できる限り具体的に書いてください。その際、ご自身の将来像などを重ね合わせてくださることも、歓迎します。 知的好奇心にあふれる方の参加を求めます。このゼミの主役はみなさん一人一人です。与えられた文献を読むだけでなく、(あ) 東大図書館のオンライン資源を最大限に活用して自分で文献を効率的に調査する、(い) 収集した情報を消化して問題を定式化し自分なりの議論を組み立て口頭で発表する、(う) 自分の発表に対する参加者の反応をうまくフィードバックする、(え) 他の参加者のプレゼンに対して積極的に質問やインプットを行う、といった能動的な作業を期待しています。負担は軽くありませんが、私も寄り添って伴走していきますので、「学ぶ意欲」のある方はぜひチャレンジしてみてください。とくに法学部4年生の方にとっては、これまでさまざまな授業で学んだことを総動員して最前線の問題に取り組むいい機会になると思います。</p> <p>関連ホームページ http://www.masui.j.u-tokyo.ac.jp/</p>							

時間割コード	0120031S	題目	競争法の先端			
担当教員	白石 忠志 教授				単位数	2.0
科目名	経済法演習	合併	総合法政	他学部	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 競争法（独禁法の国際的通称）を基礎から学び、最新資料（日本語・英語）を理解します。イメージとしては、例えば、ある回は Epic Games v. Apple の訴状（英文）を読んで論点を理解する、などです。 この授業は、伝統的カリキュラムを乗り越えて法学部3年生にも競争法を学ぶ機会を提供することを主な目的としています。競争法は、国際的な注目を浴びる重要な分野であり、奥は深いが敷居は低く、3年生でも十分に取り組むことができます。4年生にも応募資格はあります。 授業は全てオンラインの予定です。Zoomの使用、課題対応時にはパソコンで文章入力、などが参加の前提となります。Zoomでの顔出しは強制しません。 毎回、16:50-19:00を確保してください。10月は最終週を除き特定の時間帯を拘束しない予定です（詳しくは下記「授業計画」）。 毎回の負担は、割当て部分の要約を紹介してもらうこと、時間中または事後に140字とか280字とかの短い文章を提出してもらうこと、などです。 応募時の参加希望理由は、280字程度以内で結構です。 リサーチペーパーの指導は引き受けません。 参加が許可された学生への連絡は、ITC-LMSで行う予定です。</p> <p>授業計画 状況に応じて柔軟に変更しますが、現時点では、次のように考えています。毎回、16:50-19:00を確保してください（10月6日～10月20日は下記）。 ▼9月29日は、Zoomで全員集合し、内容説明と自己紹介を行い、比較的短時間で終わります。 ▼10月6日・13日・20日に相当する部分は、オンデマンド教材を活用し、白石忠志『独禁法講義 第9版』の要点を理解して競争法の概要をつかむ期間とします。簡単なオンデマンド教材を視聴した後、140字とか280字とかの短い文章を提出してもらい、それについて白石が録音か録画でコメントします。特定の時間帯を拘束しない予定です。 ▼10月27日に、改めてZoomで全員集合し、以後の内容・進め方・割当てなどに関する打合せ等を行います。 ▼11月10日から12月22日（最終回）まで、毎回、その日の課題資料の理解を目標とした演習をZoomで行います。毎回、全員に何らかの担当があるように工夫します。負担は大きくならないように配慮します。</p> <p>授業の方法 「授業計画」に書いたとおり。</p> <p>成績評価方法 筆記試験を行わない。 平常点を考慮する。 レポートを課さない。 成績をA+・A・B・C+・C-・Fで評価する。</p> <p>教科書 白石忠志『独禁法講義 第9版』（有斐閣,2020）</p> <p>参考書 David Gerber『Competition Law and Antitrust』（Oxford University Press,2020） 必携図書ではありませんが、世界の競争法の実像を掴むため非常に有益な書物です。8月末刊行予定。</p> <p>履修上の注意・その他 他の欄に書いたとおり。リサーチペーパーの指導は引き受けません。</p> <p>関連ホームページ</p>						

時間割 コード	0120033S	題目	信託法文献購読				
担当教員	沖野 眞已 教授					単位数	2.0
科目名	民法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 信託および信認の概念について考える。</p> <p>授業計画 日本法の信託法における信託は、英米法の信託概念を基礎としている。大陸法系である日本の民事法において信託および信託法をどうとらえ、位置づけていくかは一つの課題であった。一方、他国に目を向けると、大陸法系の諸国において「信託」を法制化している国がいくつもあるが、しかし、各国における信託の制度や概念は、一律ではない。 また、信託は信認を基礎とする仕組みであるとか、信託受託者はフィデューシャリーの一つないしその最たるものであるとされる。信認やフィデューシャリーの概念は、信託固有というわけではなく、例えば、金融の領域でしばしば言及される。しかし、その概念は必ずしも明瞭とは言い難い。 本演習では、このような状況を念頭に置いて、あらためて、日本における「信託」の制度の特徴や意義、信認やフィデューシャリーの概念の内容や特徴を、他の法域を参考にしつつ、考えることとしたい。 具体的には、文献（日本語および英語）を読み、それについて討論を行う。</p> <p>授業の方法 演習</p> <p>成績評価方法 平常点を考慮する。 レポートを課す。</p> <p>教科書 日本信託法については、道垣内弘人『信託法』（有斐閣）</p> <p>参考書 開講時に指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 特になし。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0120035S	題目	知的財産法演習			
担当教員	田村 善之 教授				単位数	2.0
科目名	知的財産法演習	合併	総合法政	他学部	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 知的財産法関係、特に不正競争防止法の裁判例を題材に、各種論点に関する裁判例、学説の状況を理解するとともに、新たな問題に突き当たった場合にその解決策を探るための応用力を磨くことを目的とする。 授業は演習形式で行われ、初回から4回目までのガイダンスでは、不正競争防止法の概要を説明する。以降は、原則として一つの裁判例を題材に、予め指定された受講者が報告をし、その後、質疑応答を行う。単位修得のためには、この報告にくわえて、レポートの提出が必要となる。ただし、本演習は大学院との合併で開講されるために、演習参加者が多数に上った場合、法学部の受講者の全員が報告とならない可能性があるが、その場合でも、いずれにせよ単位修得のためにはレポートの提出が必要となる。</p> <p>授業計画 初回から3回目まではガイダンスとして不正競争防止法・商標法の概要を説明する。 4 回目以降は、大学院生が報告者の場合には最近の裁判例のなかから予め指定した裁判例から、学部生が報告する場合には教材の判例百選のなかから予め指定した裁判例に対する参加者の報告となる。テーマは下記のを予定しており、なるべく最新の裁判例の動向を反映するために、多少の入れ換えがあることに留意されたい。とりあげる裁判例のリストは初回に配布する。 第1～3回 ガイダンス 第4～6回 商品形態のデッド・コピー 第7～8回 営業秘密の不正利用行為 第9～12回 商品等主体混同行為 第13回 著名表示不正利用行為</p> <p>授業の方法 演習形式</p> <p>成績評価方法 筆記試験を行わない 平常点を考慮する レポートを課す</p> <p>教科書 茶園成樹＝田村善之＝宮脇正晴＝横山久芳『商標・意匠・不正競争判例百選』（第2版・近刊） 田村善之『知的財産法』（第5版・2010年・有斐閣） の不正競争防止法の箇所(29～106頁) (同書は品切れなので、該当箇所を配布する予定)</p> <p>参考書 なし</p> <p>履修上の注意・その他 法曹養成専攻で展開されている知的財産法の講義を履修済みかそれと同等の知的財産法に対する知識を有することが望まれる</p> <p>関連ホームページ</p>						

時間割 コード	0120036S	題目	知的財産法演習			
担当教員	田村 善之 教授				単位数	2.0
科目名	知的財産法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	言語	日本語
<p>授業の目標・概要</p> <p>本講義は、東アジア諸地域、具体的には、中国、香港、台湾、韓国、日本の知的財産法を概観するとともに、各国の知的財産に関する専門裁判所の現状と課題を横断的に学ぶことで、知的財産制度に関する比較法的な知見を育むことを目標として展開される。とりわけ、焦点を当てるのは以下の2点である。第一に、知的財産法の実体的な内容は、イノベーションの進展の度合いに応じて各法域毎に異なるものであることが知られているが、他方で、各種国際条約により部分的にハーモナイズが進行している。東アジアの地域は、国際的な制度の分布状況のなかでは相対的に類似した知的財産法制度を有していることが許されるが、それでもなお重要な点で相違しているところがある。本講義では、法域毎に特徴的な論点で当該法域における状況を解説してもらうとともに、講義の最終盤で日本法を俯瞰する際にそれらの論点に対する日本法の立場を示すことで、各論点に関する理解を深めるとともに日本法を相対化することを狙う。</p> <p>第二に、知的財産法の手続面、とりわけ訴訟面では、国際的には各国の相違が大きく、ハーモナイズもほとんど進んでいないところ、東アジア地域は、かねてから韓国が特許裁判所を運用していたところ、21世紀になって、日本、台湾、中国と続々と知的財産専門の裁判所が創設されるという興味深い現象が起きている。そこで、本講義では、知的財産専門裁判所を中心として各法域毎の知的財産に関わる訴訟について特に焦点を当てる。そして、この点に関しても、最終盤で日本の知的財産高等裁判所等の訴訟手続を紹介し、各法域との比較を行うことで、日本の制度を相対化することを試みる。</p> <p>講義は原則として日本語で行うが、香港と台湾法に関する李治安先生の講義は英語でなされ、日本語に通訳する。</p> <p>授業計画</p> <p>10/22 第1回 事前説明＋本演習の趣旨＋報告テーマの割当て【田村】 11/21 1限～3限 台湾法・香港法(李)、4限 韓国法(韓) 11/22 1限～2限 韓国法、3限～4限 中国法(張・丁傑) 11/23 1限～2限 中国法、3限～4限 日本法・全体比較(田村) 7/29 1限～2限 中国法、3限～4限 日本法・全体比較(田村善之)</p> <p>授業の方法 講義</p> <p>成績評価方法 平常点(授業中に所定の質問事項に対し報告を求めることがある)。</p> <p>教科書 なし</p> <p>参考書 なし</p> <p>履修上の注意・その他 当年度限り</p> <p>関連ホームページ</p>						

時間割 コード	0120037S	題目	行政法演習				
担当教員	山本 隆司 教授					単位数	2.0
科目名	行政法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

行政法に関する近時の重要なテーマを研究する。近年において、目を引く立法が行われたテーマ、判例が蓄積されているテーマ、および、学説上盛んに論じられているテーマを取り上げることになる。できる限り、行政法総論・行政救済法の分野を幅広くカバーし、また、古典的なテーマと現代的なテーマとを取り混ぜるように努める。

授業計画

各テーマにつき報告者をあらかじめ決める。報告者は報告日の前に全参加者に詳細なレジュメを配付し、全参加者が予習できるようにする。毎回の授業では、報告を聴いた後に全参加者が討論する時間を多く確保する。報告者は、報告の後、報告したテーマにつき15000字前後のレポートを提出する。

取り上げるテーマは9月までに提示するが、現時点では次のようなものを予定している。

- 1 行政立法の法効果と法的統制
- 2 違法性の承継
- 3 行政による誘導・公表・ナッジ
- 4 課徴金
- 5 行政裁量の裁判統制
- 6 行政手続の瑕疵の帰結
- 7 行政による情報技術・AIの利用
- 8 行政訴訟の原告適格
- 9 義務付け訴訟
- 10 無名抗告訴訟と当事者訴訟
- 11 国家賠償における保護利益
- 12 公私協働
- 13 行政法の国際化・グローバル化

授業の方法

演習形式

成績評価方法

平常点およびレポートによる。

教科書

なし

参考書

各テーマにつき、参考判例、参考文献等を開講時に指示する。

履修上の注意・その他

行政法第1部・行政法第2部を履修済みまたは履修中であることを参加の要件とする。

関連ホームページ

時間割 コード	0120039S	題目	少年法問題研究			
担当教員	川出 敏裕 教授				単位数	2.0
科目名	刑事学演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 わが国の少年法の基本構造と特色を，成人に対する刑事手続と比較しつつ理解し，それを踏まえて，少年法の改正問題について検討を加える。</p> <p>授業計画 【第1回】少年非行の現状 【第2回】非行少年 【第3回】手続の関与者 【第4回】事件の受理・観護措置 【第5回】少年審判の証拠調べ手続と証拠法則 【第6回】職権証拠調べと補充捜査 【第7回】非行事実と要保護性の認定 【第8回】保護処分決定 【第9回】検察官送致決定 【第10回】終局決定の効力，抗告・保護処分の取消し 【第11回】非公開の原則・推知報道の禁止 【第12回】少年に対する刑事手続と刑事処分 【第13回】少年法の改正問題 (*）これ以外に，少年院の見学を行う予定である。</p> <p>授業の方法 各回のテーマごとに報告者を割り当て，その報告に基づいて全員で議論を行う。</p> <p>成績評価方法 平常点を考慮し，優上・優・良・可・不可で評価する。</p> <p>教科書 指定しない。</p> <p>参考書 演習開講時に指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 刑事訴訟法を聴講済みであること</p> <p>関連ホームページ</p>						

時間割コード	0120042S	題目	自治体行政調査				
担当教員	金井 利之 教授					単位数	2.0
科目名	都市行政学演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

自治体にとって住民の把握は極めて重要な行政である。それは、国による住民制度の枠組みの中で、現場の第一線職員による実務運用の蓄積のなかで、生成発展するものである。それと同時に、住民の把握は単に自治体にとっても必要不可欠だけでなく、国が国民や民衆を把握するうえでも重要な意義を持っているので、国は単に制度を整備することにとどまらず、具体的な国民や民衆の把握に向けて、自治体の実務運用に介入する動機がある。このような重要な住民制度・住民行政について、制度面・実務面の双方から、検討を深めていきたい。

授業計画

第1回 概要を決定する予定なので、受講希望者は必ず出席してほしい。なお、第1回に出席できなかったものの、参加を希望する学生は、個別に連絡してほしい。

第2回～第7回 住民制度・行政に関する文献購読（予定）

第8回～第15回 住民制度・行政に関する実務者ヒアリング調査（予定）

授業の方法

演習形式である。

前半は輪読方式、後半はヒアリング方式の予定である。

成績評価方法

平常点。

教科書

初回に指定する

参考書

特になし

履修上の注意・その他

特になし

関連ホームページ

時間割 コード	0120043S	題目	民事訴訟法の諸問題				
担当教員	畑 瑞穂 教授					単位数	2.0
科目名	民事訴訟法演習	合併		他学部		言語	日本語
<p>授業の目標・概要 民事訴訟法を一通り学んだ者がさらに理解を深めることを目的とする。</p> <p>授業計画 下記教材のうちいくつかのトピックを取り上げて検討することを考えている。</p> <p>授業の方法 報告者を決めるか、全員が毎回議論に参加する方法をとるかは、参加人数等を考慮して初回に参加者と相談する予定である。</p> <p>成績評価方法 平常点による。</p> <p>教科書 長谷部由起子ほか編著『基礎演習民事訴訟法〔第3版〕』（弘文堂、2018年）</p> <p>参考書 特になし。</p> <p>履修上の注意・その他 民事訴訟法を履修済みの者を対象とする。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0120044S	題目	西ヨーロッパ比較政治（史）文献講読				
担当教員	中山 洋平 教授					単位数	2.0
科目名	ヨーロッパ政治史演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

従来と比較政治学や比較政治史における福祉国家研究では、福祉国家を類型化した上で、なぜそのような分岐が生まれたかを、階級関係などの要因で説明するというパターンが支配的だった。

しかし近年では、国毎に福祉国家が一旦確立されると、これを構成する社会保障の諸制度は一定の安定性を獲得し、やがて、政党制など、政治のあり方を規定し始める、という逆方向の因果関係があることも知られ始めた。

今年度のゼミでは、まず、ドイツを事例に、ビスマルク統治下に構築された社会保険制度が労使関係などを造形することで、戦後高度成長期や石油危機後の経済運営のあり方を規定したことを見ていく（Manow 2020）。

次いで、現代の政党政治に視線を移し、社会保障給付から移民（系住民）を排除しようとする「福祉排外主義」（welfare chauvinism）に着目する。近年の西ヨーロッパ諸国ではこうした感情が民衆を捉え、極右政党躍進の原動力のひとつとなっている。その背景を探る中で、手厚い福祉給付の制度こそ、福祉排外主義の温床になっているのではないかとといった指摘も出てきた。この点を巡る現在進行形の論争に分け入っていききたい（Koning 2019）。

授業計画

下記の2冊の英文書籍を中心に、関連の邦語文献などを組み合わせて輪読する。

基本的には学部生に照準を合わせ、1回につき1章のペースで講読していくが、参加者数などによっては、追加の英語論文を割り当てる可能性もある。

授業の方法

報告者は、比較的詳細なレジメを参加者全員に配布した上で、口頭で簡潔な内容紹介を行うと共に、関連文献の調査などを踏まえて、論点提示などのコメントを添えること。

他の参加者は、ただテキストを読み流すのではなく、テキストの内容に関する質問やコメントを出せるよう準備しておくことが求められる。

報告者は他の参加者からの質問に答えることが求められる。ただ単にテキストを要約するだけではなく、テキストの内容について必要な追加調査を尽くした上で報告に臨むこと。

今年度のゼミは、原則としてオンライン形態で実施する。但し、初回のほか、何回か対面を織り交ぜて行う可能性もある。

特に初回については、オンラインか対面かは、履修者の確定後に決定し、担当教員からのメールや各種掲示で連絡する。決して間違えないよう、最新の情報をメールや各種掲示で必ず確認すること。

担当教員のIT能力は極めて限定的で、しかもオンライン講義の担当は今学期が初めてとなる。試行錯誤が予想されるが、オンラインならではの可能性も活かしつつ、ゼミを進めていきたい。

成績評価方法

定められた回数の報告を行うほか、毎回のゼミへの出席と議論への参加が単位履修の要件である。

成績評価は、上記の観点に照らし、報告と議論参加の質によって行う。

教科書

Philip Manow, Social Protection, Capitalist Production: The Bismarckian Welfare State in the German Political Economy, 1880-2015, Oxford University Press, 2020.

Edward Anthony Koning, Immigration and the politics of welfare exclusion: Selective Solidarity in Western Democracies, University of Toronto Press, 2019.

上記2冊に加えて、下記の本の一部も教材とする予定である。

Jonathan Hopkin, Anti-System Politics: The Crisis of Market Liberalism in Rich Democracies, Oxford University Press, 2020.

(次ページへ続く)

時間割コード	0120044S	題目	西ヨーロッパ比較政治（史）文献講読				
担当教員	中山 洋平 教授					単位数	2.0
科目名	ヨーロッパ政治史演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

参考書

開講までに、下記の第 7、11、14 章を精読しておくこと。

中山洋平・水島治郎『ヨーロッパ政治史』（放送大学教育振興会、2020 年）

但し、本書には、遺憾ながら多数の誤植・誤記があるため、中山の学部ホームページ（下記）ないし ITC-LMS 上に掲載する正誤表を必ず参照すること。

下記の第 6、10、12-14 章も有益である。

平島健司・飯田芳弘『ヨーロッパ政治史（改訂新版）』（放送大学教育振興会、2010 年）

ヨーロッパ各国の政治全般の背景知識は下記で効率的に得られる。

馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック（第二版）』（東京大学出版会、2010 年）

その他、テキストの理解の助けとなる邦語文献を適宜、配布する予定である。

履修上の注意・その他

法学部の講義「ヨーロッパ政治史」を聴講（履修）済みであることを前提にする。そうでない者、理解度に自信のない者は、上記の中山・水島『ヨーロッパ政治史』を通読しておくこと。

ゼミは毎回、時間延長が見込まれるので、毎週、午後 7 時までは予定を確実に空けておくこと。

初回は必ず出席すること。どうしてもやむを得ず欠席する場合は、メール（下記）で必ず連絡すること。初回をオンラインと対面のどちらで行うかは、履修者の確定後に決定し、担当教員からのメールや各種掲示で連絡する。決して間違えないよう、最新の情報をメールや各種掲示で必ず確認すること。

ゼミに関する教員との連絡は、メールを基本とする。履修申し込み時に届け出たメール・アドレスを定期的にチェックし、ゴミ箱に振り分けられたりしないよう、設定に注意すること。

毎回のゼミへの出席は単位履修の要件である。やむを得ない理由で欠席する場合は、事前に教員あてに理由を明記して申し出ること。無断ないし正当な理由のない欠席が繰り返された場合、履修を放棄したとみなす。

大学院の法学政治学研究科総合法政専攻、公共政策教育部と合併。

関連ホームページ

http://www.j.u-tokyo.ac.jp/faculty/nakayama_yohei/

時間割コード	0120046S	題目	国際法判例演習				
担当教員	森 肇志 教授					単位数	2.0
科目名	国際法演習	合併		他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

国際司法裁判所等の判決・勧告的意見を読む。

本演習の目的は、国際社会において現実に法が果たしている機能とダイナミズムを具体的に理解することにある。その前提として、生の判例を読み、その理解を踏まえて自分の見解を明確にし、その上で他者と議論する能力を習得する機会としたい。

対象とする判決・勧告的意見としては、古典的判決等から最新のものまで、多様なものを予定している。

授業計画

国際司法裁判所等の判決・勧告的意見をじっくり読む。

授業の方法

国際司法裁判所等の判決・勧告的意見を全員が読んで理解してきた上で、担当グループの発表を基に議論を行う。

参加者をいくつかのグループに分け、1つのグループが1つの判決等を受け持ち、その中で各人が個々の担当分野について報告する。担当者は、国際法判例百選をモデルとした判例評釈を書くことを目標に、判決・勧告的意見を読み、反対意見などの異なる見解とも照らし合わせながらその論理と意味を理解し、取り上げられた論点に関する従来の学説なども踏まえて、当該判決の意義を明らかにするようなレポートを作成し、それに基づいて発表を行う。準備段階でグループのメンバーと積極的な議論・協力が期待される。他の参加者は、そうした報告に対し、自分なりの疑問点や意見を述べ、全員で議論する。なお、生の判例を読む、という観点から、判決等は英文で読むことになるが、1つの判決等を何回かに分けて読むなどして、参加者の負担が過重とならないように配慮する。

成績評価方法

発表および発表用レポート、授業への参加によって評価する。

教科書

判例テキストは配布・指示する。

参考書

逐次指示する。

履修上の注意・その他

*国際法第一部および第二部（あるいはそれらと同等のもの）を履修済み（少なくとも聴講済み）であることが求められる。

*演習の規模としては最大で12名程度を予定している。

*演習には毎回の出席が求められる。但し卒業年次の学生については特別の配慮を行うので、履修申請書に出席の見通しを記入すること。また、毎回の演習は通常延長するので、そのつもりで履修すること。

*春休みに合宿を行うことも検討している。

関連ホームページ

時間割コード	0120051S	題目	政治とマスメディア演習Ⅱ			
担当教員	谷口 将紀 教授 吉田 貴文 客員教授				単位数	2.0
科目名	政治学演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	言語	日本語
<p>授業の目標・概要</p> <p>「政権交代可能な政治」を旨とした平成の日本政治は、2009年の民主党による歴史的な政権交代で、その目的を果たしたかにみえた。ところが、鳩山、菅、野田3代の民主党政権はいずれも短命に終わり、2012年末に安倍・自民党が政権を奪還してから7年以上、政権交代は起きていない。日本では二大政党による政権交代は難しいのではないかという見方さえ強まっている。</p> <p>「官邸主導」、「自民一強」の安倍政権のもとで政治が安定した一方、官僚の政権への付度など長期政権の弊害も目立つようになった。やはり政権の交代は不可欠といえるが、それは自民党一党優位の「55年体制」のもと同党内で続いてきた派閥間の“疑似政権交代”でいいのか、二大政党による本格的な政権交代によるべきなのか。政治とマスメディア演習ⅠAセメスターでは、政権交代にかかわった政治家や官僚、政権交代を狙う政治家、政権交代を取材してきたジャーナリストと徹底的に考えたい。</p> <p>授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 9月28日(月) オリエンテーション 10月5日(月) 平成の二大政党はどうつくられたか～細川政権から民主党政権に至るまで 10月12日(月) 2009年政権交代の真実①～民主党はどうして政権をとれたのか 10月19日(月) 2009年政権交代の真実②～民主党政権は何をめざしたのか 10月26日(月) 2009年政権交代の真実③～民主党政権が成し遂げたことと崩壊の理由 11月2日(月) 自民党はなぜ政権を奪還できたのか～2012年政権交代の実態 11月9日(月) 政党間の政権交代はいつ実現するのか～野党リーダーの思惑は 11月16日(月) 自民党議員の「政権交代観」～次世代の議員たちはどうみるか 11月30日(月) 政権交代とジャーナリズム①～細川護国連立政権と政権交代までの道程をメディアはどう報じたのか 12月7日(月) ジャーナリズムと政権交代②～民主党政権・安倍政権復権をメディアはどう報じたか 12月14日(月) 政権交代をめぐる政党の役割～野党が果たすべき役割とは 12月21日(月) 官僚組織と政権交代～政策のプロ集団は政治とどう向き合うか 1月7日(木=月曜授業日) 予備日 (2020年2月現在の予定。変更可能性あり) <p>授業の方法 演習による</p> <p>成績評価方法 平常点及び期末レポート</p> <p>教科書 特になし</p> <p>参考書 特になし</p> <p>履修上の注意・その他</p> <p>○履修希望者多数の場合は、志望理由等に基づき選考を行います。法学部生について、演習未履修である旨を述べるだけでは参加を許可するために十分な理由とはみなしません。</p> <p>○【9月16日追記】履修希望者多数のため選考を行いました。履修許可者以外の単位無し聴講は認められませんので、ご了承ください。</p> <p>関連ホームページ</p>						

時間割 コード	0120052S	題目	行政法判例研究			
担当教員	太田 匡彦 教授				単位数	2.0
科目名	行政法演習	合併		他学部	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 行政法に関わる近時の判例を、参加者の議論を通じて検討する。</p> <p>授業計画 行政法に関わる近時の判例を、1回につき1件あるいは2件、全員が判決を読んできたことを前提に、担当報告者の報告を手掛かりとしつつ検討する。</p> <p>授業の方法 授業計画に記したところと同じ。</p> <p>成績評価方法 報告内容と議論への参加度による。</p> <p>教科書 判決のコピーは、こちらで用意する。取り上げる判決は、8月下旬に掲示する。</p> <p>参考書 行政法第1部、第2部において記載した説明を参照。</p> <p>履修上の注意・その他 取り上げる判決は、8月下旬に掲示する。参加希望者は、報告を担当したい判決を3つ前後選んで、理由と共に参加希望書に記載すること。ただし、希望が重なった場合に、誰か1名のみに参加を認めるということではない。 2020年9月8日追記：大変申し訳ありませんが、諸般の事情により、取り上げる判例は、参加者の志望理由等を見て、考えることとします。つきましては、参加希望者は、行政法の各種問題、各分野の中で、興味のある問題・分野を3つほど記載するとともに、その理由を記載してください。また、このゼミを志望する全般的理由も記載してください。</p> <p>関連ホームページ</p>						

時間割コード	0120053S	題目	国際人権法の諸問題				
担当教員	寺谷 広司 教授					単位数	2.0
科目名	国際法演習	合併		他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

現代の国際社会においては人権の保護・伸長が非常に重要視されており、国際法でも「人権の主流化」として知られる現象が明確に現れている。また、日本における国際人権条約の適用は理論的にも実践的にも重要な課題となっている。

本演習は、国際人権法の諸問題を扱う。適宜、参加者の選好を考慮する。

授業計画

基本的には、より一般的な対象を早い段階で取り扱う予定だが、参加者の数と選好を考慮して決める。

授業の方法

基本的には、特定の文献を担当する報告者（文献の要約及び私見の作成）とそれへのコメンテーターの組み合わせによる。この他、演習の趣旨・目的の範囲で、各人の自由なテーマ設定による報告の機会も設ける。

成績評価方法

一個学期を通じた授業態度、担当回の報告、及び担当回に関する簡単なレポート

教科書

教材は、より多くを英語文献とする予定だが、必要や参加者の能力に応じて日本語文献も用いる。

①こちらで指定する必ず読む文献、及び②一定範囲の文献リストから参加者が選好に応じて選択する文献の二種類がある。これらはこちらで用意する。この他、③参加者が自由なテーマ設定で報告する際に、読むべき文献を取り扱う。

参考書

初講義時に提示する。

履修上の注意・その他

詳細は、初回時に説明する。

内容に応じて1, 2時間の延長がありうるので、予定を入れる際は注意されたい。

関連ホームページ

時間割コード	0120054S	題目	東アジア政治史の諸問題				
担当教員	平野 聡 教授					単位数	2.0
科目名	アジア政治外交史演習	合併		他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

日本も含まれるものと一般的に捉えられている「東アジア」は、確かに近年の急速な経済発展・経済的相互依存の進展によって、グローバルなレベルでの存在感もきわめて大きくなった。「東アジア」諸国、とりわけ中国の経済的動向が、かくも国際社会に大きなインパクトを与えるようになるとは、今から10数年～20年前には余り考えられなかったことを考えれば、平和・協調・相互依存こそ、この地域にかかわる全ての存在にとっての利益であることは疑いない。

しかし周知の通り、この地域においては19世紀以来の世界史的な状況、とりわけ帝国主義やイデオロギー対立の影響により、ナショナリズム・アイデンティティの面で複雑な分断状況がある。EUやASEANをはじめ、他の地域においても様々な域内対立や歴史的葛藤が存在するにもかかわらず、曲がりなりにも地域共同体が形成されていることと比較すると、高度に経済発展し相互依存するほど、いわゆる「歴史認識」等々の対立が深まる「東アジア」の現実は、ある意味で「奇妙」ですらある。しかもこの分断状況は、最近の香港・台湾・日韓・新疆などの問題を踏まえれば、ますます激化の一途をたどっている。

とはいえ、どう見ても「奇妙」に見えるにもかかわらず問題が噴出するということは、要するに、「東アジア」の地域世界に内在された構造や相互認識のあり方にもともと問題があり、それが近現代において増幅されているからだ、と見ることも出来る。したがって、複雑な歴史的経緯を踏まえ、蓄積された矛盾に適切に対応しながら「東アジア」の平和を辛うじて保って行くことが必要になるが、その際にはどのような方法が必要なのか。あるいは、そもそもそれは可能なのだろうか。

本演習では、以上のような問題点に即して、参加者の皆さんの知的関心を刺激することを目指している。

授業計画

第一回目の演習（日時は掲示板に注意されたい）で、概要を説明するとともに扱う課題図書を提示し、毎回の報告担当者を決める。

第二回目以後は、下記「授業の方法」を参照のこと。

授業の方法

通常の演習である。

当方で指定する研究書をテキストに、毎回1人の担当者を決めて、

- (1) 担当した研究書または論文の要約
- (2) それに対する報告者の考え及びその論拠
- (3) テーマ・問題に関連した独自のリサーチ

以上を約40分程度で報告してもらい、質疑応答・討論を行うとともに、必要に応じて当方の補足説明を交えることによって、「東アジア」という地域とその歴史をめぐる参加者の多面的な認識が深まることを目指したい。具体的には、19世紀以後の各国におけるナショナリズムの形成を中心とした政治史的展開と、それに伴って生じたアイデンティティの葛藤など思想的営為を織り交ぜ、その問題点や限界について考えてみることにしたい。

成績評価方法

報告する内容と平常点（参加度）による。

教科書

課題となる書籍は初回に指定するが、東アジア国際関係史に関するマクロな議論、ならびに中国・台湾・朝鮮半島・沖縄/琉球の歴史など、定評ある、そして時事的な問題にも通じるような研究書を幅広く扱う予定である。毎回扱う本は変わる。

課題図書は、A セメスター入り直前までの新刊書も含めて検討することになるので、まだ決定していないが、なるべく皆さんの関心に応えるものにした。

(次ページへ続く)

時間割 コード	0120054S	題目	東アジア政治史の諸問題				
担当教員	平野 聡 教授					単位数	2.0
科目名	アジア政治外交史演習	合併		他学部	可	言語	日本語

参考書

担当者の問題意識を知って頂くという点で、以下の拙著を紹介させて頂く。

『大清帝国と中華の混迷（興亡の世界史 17）』講談社学術文庫、2018年。

『「反日」中国の文明史』ちくま新書、2014年。

履修上の注意・その他

有り体に言って、いわゆる「東アジア」、あるいはアジア太平洋地域の国際関係・ナショナリズム・アイデンティティをめぐる議論には正解がない。ただ言えるのは、そこに住む人の数だけ多様な見解に分かれ、大まかな議論の傾向が複数あるということに過ぎない。厳密さを求める演習で「正解」を提示できないことを恐れる気持ちから、演習の場で押し黙り気味な学生を見かけることが多々あるが、このような態度とは真逆の「多事争論」の精神、すなわち正解が見えない問題群の中で自らも意見を出して緩やかな共通了解を創って行く、という発想で臨んで頂ければ幸いである。

演習は通常の授業時間では終わらず延長するので、この演習の後には予定を入れないこと。

関連ホームページ

時間割 コード	0120059S	題目	民事訴訟法重要問題研究				
担当教員	菱田 雄郷 教授				単位数	2.0	
科目名	民事訴訟法演習	合併		他学部		言語	日本語

授業の目標・概要

民事訴訟法の重要論点に関する演習問題を通じて、民事訴訟法の諸規定や諸概念についての理解を深化させることが本授業の目標となる。

授業計画

長谷部由起子ほか編『基礎演習民事訴訟法（第3版）』（弘文堂）から、毎回1つの問題を取り上げて、検討をする。今のところは、以下のような計画を考えているが、受講者の関心によって変更することはあり得る。

- 第1回 ガイダンス
- 第2回 訴えの利益
- 第3回 二重起訴の禁止
- 第4回 弁論主義
- 第5回 文書提出命令
- 第6回 既判力の客観的範囲・一部請求・相殺
- 第7回 既判力の主観的範囲
- 第8回 固有必要的共同訴訟
- 第9回 補助参加の利益
- 第10回 訴訟承継
- 第11回 上訴の利益
- 第12回 不利益変更禁止の原則
- 第13回 再審

授業の方法

受講者数にもよるが、今のところ、各回2人の担当者を定める予定である。担当者は、割り当てられた問題に係る設問、発展問題への解答を分担して作成し、受講者に対して事前に配布する。授業は、この解答を巡る自由な質疑・討論によって進められる。なお、教科書とする書物にはかなり詳しい解説がついているが、これも議論の対象となる。

成績評価方法

授業への参加状況による。

教科書

長谷部由起子ほか編『基礎演習民事訴訟法（第3版）』（弘文堂）を教科書とする。

参考書

上記書物に記載のもの。

履修上の注意・その他

授業は延長することがある。

解答の事前配布の方法等詳細はガイダンスにおいて説明する。

関連ホームページ

時間割 コード	0120061S	題目	ドイツ語文献講読			
担当教員	原田 央 教授				単位数	2.0
科目名	国際私法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 法学の古典的作品（ドイツ語）の原典講読を通じて、精密なテキストの読解・解釈・批判の能力を高めるとともに、対象テキストの主題である国際私法基礎理論についても深い洞察を試みる。</p> <p>授業計画 F.C. von Saigny,現代ローマ法体系第8巻を読む。</p> <p>授業の方法 担当者に、一文ずつ音読の上、内容の厳密な理解に基づく、日本語への置き換え説明をしてもらい、それについて参加者全員で議論をする、という形で、対象テキストを読み進める。</p> <p>成績評価方法 平常点による</p> <p>教科書 対象テキストは初回に配布する</p> <p>参考書 授業内で適宜指摘する。</p> <p>履修上の注意・その他 国際私法基礎理論（伝統的方法論と呼ばれる準拋法選択方法論の基礎にある考え方）に関心のあること、ドイツ語を読む意欲があり、開講時点までに、初等文法を一通り自習する者のみの参加を認める。</p> <p>関連ホームページ</p>						

時間割 コード	0120062S	題目	EU competition law			
担当教員	VANDE WALLE, Simon A.W. 教授				単位数	2.0
科目名	経済法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	言語	英語

授業の目標・概要

This course offers a case-based introduction to EU competition law. By discussing recent cases, students will become familiar with the key rules of EU competition law (cartels, abuse of dominance, mergers and State aid). EU competition law is the European equivalent of Japan's Anti-Monopoly Act (独占禁止法).

EU competition law usually makes it into the Japanese media only when high fines are imposed on companies, but behind those headlines lies a fascinating body of law. The cases discussed in class have contributed to shaping the debate about how competition law should deal with powerful companies in an increasingly global and digital society.

授業計画

Class 1 and 2: Introduction to EU competition law
 Class 3: Google (shopping) case - abuse of dominance (Art. 102) - leveraging
 Class 4: The German Facebook decision – competition law and personal data
 Class 5: Siemens / Alstom merger - competition policy and industrial policy
 Class 6: Apple / Shazam merger - competition law and data
 Class 7: State aid case against Ireland's tax benefits for Apple
 Classes 8 to 13 To be decided based on recent cases

授業の方法

In each class, one or more students will be expected to present one of the cases that will be covered in the class (the cases are listed above). After the presentation, the case will be discussed by the entire group. The reading materials, case presentation and discussion in class will be in English.

成績評価方法

Students will be evaluated based on their participation in the seminar classes (i.e. the presentation they make and their contribution to the discussion of the cases).

教科書

The case materials are publicly available so no specific textbook is required.

参考書

Will be discussed in class.

履修上の注意・その他

None.

関連ホームページ

時間割コード	0120064S	題目	医事法発展演習				
担当教員	米村 滋人 教授					単位数	2.0
科目名	医事法演習	合併	総合法政、公共政策、法曹養成	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

医事法は、医療や医学研究に関する法律問題を扱う法分野である。従来から存在した医療過誤・薬害等の類型に加え、近時では特殊医療や医学研究に対しても法規制が強化されており、この分野に関する法律問題は急速に拡大しつつある。ところが、これらの問題は法学部・法科大学院の講義で扱われないことが多く、また医学や医療政策等の総合的な知識が必要であるため、独学での学習は相当に困難である。本演習は、医療・医学研究の分野で発生している法律問題に関して、医学・法学・公共政策学等の専門家をゲスト講師に招くなどして背景的知識を補いつつ、問題の多角的な検討を行い、当該分野の法制度のあり方などにつき発展的な考察を行うことを通じて、医学・法学の両者にまたがる専門的問題解決の能力を培うことを目的とする。

授業計画

以下の事項を取り上げる予定である。(これらは例示であり、他の問題を取り上げる可能性もある。また、これらの問題すべてを扱うわけではない。)

- I 医療の行政的規制（医療従事者の規制、医療機関の規制、医療制度等）
- II 医療行為の規制（医療過誤の責任、医療事故調査）
- III 特殊医療行為の規制（終末期医療、生殖補助医療、移植医療、精神医療、再生医療等）
- IV ヒト組織・ヒト胚・死体等の法律関係
- V 医薬品・医療機器の規制
- VI 医学研究の規制（研究倫理審査、個人情報保護、臨床研究規制、ゲノム研究規制）

授業の方法

参加者数などによって形式の変更がありうるが、基本的には、(1)ゲスト講師の講義を中心とする回、(2)参加学生の報告を中心とする回、の2つを組み合わせる。 (1)では、医学系・法学系等の専門家を招き（あるいはゲスト講師の所属機関に出向き）、制度運用の現状と問題点などに関する講義を聴いた後、全員で質疑応答とミニワークショップを行う。(2)では、3-5名程度の学生に一定の観点から調査・検討を行った結果を報告してもらい、全員で討論を行う。いずれにしても、報告者はもちろん、各参加者も、その日のテーマにつき教科書等で基本的な知識を確認してから参加することが望ましい。

成績評価方法

筆記試験は行わない。
平常点を考慮する（50%）。
レポートを課す。

教科書

可能であれば、各テーマにつき、米村滋人『医事法講義』（日本評論社、2016）の該当箇所を一読の上参加することが望ましい。

参考書

参考書等については、初回授業の際に紹介する。

履修上の注意・その他

本演習は大学院法学政治学研究科総合法政専攻の先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム登録者を第一的な対象者とする、「先端ビジネスロー発展セミナー（医事法編）」につき、法学部での合併開講を行うものである。内容的には、医学・法学・公共政策学の視点を融合させつつ、ワークショップ等を通じた法制度の総合的な検討を行うことを目的とする、発展的・融合的な科目である。参加者には、医学・公共政策学に関する高度の予備知識が求められるわけではないが、本科目の履修を通じてそれらの知識の習得が目指されるため、参加者には相当量の準備作業や意欲的な取り組みが求められる。

時間割 コード	0120064S	題目	医事法発展演習				
担当教員	米村 滋人 教授					単位数	2.0
科目名	医事法演習	合併	総合法政、公共政策、法曹養成	他学部	可	言語	日本語

履修上の注意・その他

本演習は大学院法学政治学研究科総合法政専攻の先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム登録者を第一的な対象者とする、「先端ビジネスロー発展セミナー（医事法編）」につき、法学部での合併開講を行うものである。内容的には、医学・法学・公共政策学の視点を融合させつつ、ワークショップ等を通じた法制度の総合的な検討を行うことを目的とする、発展的・融合的な科目である。参加者には、医学・公共政策学に関する高度の予備知識が求められるわけではないが、本科目の履修を通じてそれらの知識の習得が目指されるため、参加者には相当量の準備作業や意欲的な取り組みが求められる。

本演習は、30分から1時間程度延長する可能性がある。

本演習は、大学院法学政治学研究科（総合法政専攻・法曹養成専攻）、公共政策大学院（公共政策学教育部）との合併科目として開講する。

関連ホームページ

時間割コード	0120067S	題目	違法・責任論の諸問題			
担当教員	樋口 亮介 教授				単位数	2.0
科目名	刑法演習	合併	法曹養成	他学部	言語	日本語

授業の目標・概要

違法論について、被害者の同意、治療行為、安楽死について考えます。
 また、責任論について、事実の錯誤と法律の錯誤の区分、責任能力について取り上げます。
 どの問題も難問中の難問であり、日本の実務を規律できるだけの規範を考えてみようと思います。
 本演習の成果は、簡潔な形にまとめ上げて、担当教員の教科書原案にする予定です。ということで、試験の後、ゼミの特別回で担当教員が原案を持参し、みなさんに検討してもらおうつもりです。

授業計画

テーマごとにグループ報告を行ってもらう予定です。

授業の方法

担当者の報告の後、討論

成績評価方法

平常点

教科書

なし

参考書

なし

履修上の注意・その他

4歳の子どもをほぼ毎回、連れてくる予定です。予めご了承ください。

履修許可を受けた方は、連絡してください。

関連ホームページ

時間割コード	0120070S	題目	信託法・信託法の比較研究				
担当教員	溜箭 将之 教授					単位数	2.0
科目名	英米法演習	合併	総合法政、公共政策、法曹養成	他学部	可	言語	日本語、英語

授業の目標・概要

信託義務とは、人から財産や権限を託されている者が、その信頼に基づき、相手方の利益のために行わなければならない状況で負う義務を指す。信託義務の概念は、もともとイングランドにおける信託法の分野で判例法理として発展したが、今日では英米法だけではなく日本を含めた大陸法諸国でも注目されている。また法分野としても、信託だけではなく、代理、後見、遺言執行や非営利法人から、コーポレート・ガバナンス、年金から投資助言に関わる広い法分野でも用いられ、現代社会の基礎をなす法概念だといえる。本授業では、この信託義務に関わる法的諸問題を包括的に検討したハンドブックを講読し、信託法・信託義務に関わる法分野を多面的に検討し、理解を深めることを目標とする。

授業計画

演習形式で、教科書に掲げた『The Oxford Handbook of Fiduciary Law』を毎回1章読み進める。初回で、信託法・信託法についてのイントロダクションを行ったうえで、各自の関心に合わせて担当する章を選択してもらおう。第2回目以降、1回あたり1章のペースで読み進める。

授業の方法

第2回目以降は、1回当たり1章のペースでテキストを読み進める。1章当たり英文1万ワード程度の分量である。報告担当者には30分程度の報告をしてもらうが、報告者以外の受講者も該当章を予習したうえで、疑問に思った点を全体で共有することを期待する。担当者の報告が終わった残りの授業時間では、これらの疑問点を中心に全員で議論をしてゆく。

成績評価方法

期末にかけてレポートを課す。また、報告や議論への貢献など、平常点も考慮する。

教科書

Evan J. Criddle, Paul B. Miller, and Robert H. Sitkoff eds.,
The Oxford Handbook of Fiduciary Law (Oxford University Press 2019)

参考書

神作 裕之(編)『フィデューシャリー・デューティーと利益相反』(弘文堂 2019)
タマーレ・フランケル(著),
溜箭 将之・三菱UFJ信託銀行 Fiduciary Law 研究会(翻訳)『フィデューシャリー — 「託される人」の法理論』(弘文堂 2014)
樋口 範雄『フィデューシャリー「信託」の時代—信託と契約』(有斐閣 1999)

履修上の注意・その他

特になし。

関連ホームページ

時間割 コード	0120071S	題目	会社法と実務の研究			
担当教員	松井 智予 教授				単位数	2.0
科目名	商法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	言語	日本語

授業の目標・概要

会社のガバナンスにおける重要事項であるモニタリングの諸方式について、不祥事の事例や内部監査の基準などの実務、およびこれらに対する理論的分析を読み込みつつ考察する。

授業計画

モニタリングモデルにのっとった会社法上の制度は、様々な方式が認められているうえ、そのモニタリングの実務は、会社の経営上の監査のあり方（内部統制システムの構築、COSO フレームワーク、会計監査人の利用、ガバナンスコード及びステewardシップコードへの準拠など）との関係をも反映し、近年大きく変貌していると考えられる。海外の会社の機関構成およびその機能の仕方（必要に応じて英文）とも比較しながら、毎週指定の論文や事例を読み、日本の会社法におけるモニタリングがどう機能しているのかについて理解を深める。

授業の方法

演習。なお全面オンライン授業とする。初回授業につき、下記参照。

成績評価方法

筆記試験を行わない
平常点を考慮する（授業への参加、授業課題の履修の程度など）
レポートを課す
成績を合格・不合格で評価する

教科書

適宜指定する。

参考書

適宜指定する。

履修上の注意・その他

商法1の単位習得済であることを必要とする。また、会社実務レベルの英文読解が可能であることを前提とする。

関連ホームページ

時間割 コード	0120072S	題目	ドイツ法史の基本問題				
担当教員	田口 正樹 教授					単位数	2.0
科目名	西洋法制史演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部		言語	日本語/ドイツ語
<p>授業の目標・概要 授業の到達目標は以下のとおりである。 1) ドイツにおける裁判権と裁判手続の歴史の概要を説明できるようになる。 2) ドイツ法制史の概説書のドイツ語を、辞書を参照しつつ正確に日本語訳することができるようになる。</p> <p>授業計画 Peter Oestmann, Wege zur Rechtsgeschichte: Gerichtsbarkeit und Verfahren, Wien u. a. 2015 を講読する。テキストは、比較的最近刊行されたもので、ドイツ学界で高い評価を受けている概説書である。さしあたり、16世紀以降の近世史の部分を読む予定であるが、参加者の関心と希望に応じて、別の時期にすることも考えられる。</p> <p>授業の方法 特に各回の担当者は決めず、参加者全員で予習して、授業中に一文ずつ読み上げて日本語訳し、意味内容を検討していく。問題点について、更に他の文献などで調べることもありうる。</p> <p>成績評価方法 授業中の翻訳と発言をもとに、授業の到達目標の達成度を評価する。</p> <p>教科書 Peter Oestmann, Wege zur Rechtsgeschichte: Gerichtsbarkeit und Verfahren, Wien u. a. 2015. (講読箇所のコピーを ITC-LMS に掲示する。)</p> <p>参考書 授業中に指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 演習形式の授業なので、無断欠席はしないこと。ドイツ語文法はひとつとおり知っていることが望ましい。関心のある人の参加を広く歓迎する。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0120075S	題目	日欧近代法史の諸問題				
担当教員	和仁 陽 准教授					単位数	2.0
科目名	日本近代法史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

比較近代法史のさまざまな問題につき参加者の関心に応じて議論することを目的とする。分野の例としては、比較法方法論、法における翻訳、法史学と国制史・社会史・概念史、「継受」概念の効用と限界、外国法教育のあり方、などなど多岐にわたりうる。

授業計画

題材は参加者の関心に応じて柔軟に決めたいので、初回に各自希望するテーマを持ち寄って相談する。

授業の方法

参加者の能力次第であるが、外国語のテキストを講読する可能性がある。

成績評価方法

報告と議論への参加とを含む平常点による。

教科書

なし。

参考書

取り上げる主題に応じて挙示する。

履修上の注意・その他

性質上若干時間を延長して行うことになるのであらかじめご承知いただきたい。

関連ホームページ

時間割コード	0120077S	題目	改正民法の重要問題				
担当教員	中原 太郎 准教授					単位数	2.0
科目名	民法演習	合併		他学部		言語	日本語
<p>授業の目標・概要 近時の民法改正（債権法、相続法）の主要事項を検討することにより、民法の基礎理論に関する理解を深める。 初回は、ガイダンス及び各参加者の報告テーマの決定を行う。2回目以降は、6つのテーマにつき2回ずつを割き（1回目は改正の経緯・2回目は改正法下の具体的問題などの形で分ける）、各回において、担当者による報告とそれについての質疑応答が行われる。 参加者は12名以内とする。</p> <p>授業計画 2回目以降に取り上げるテーマとしては、たとえば以下のものを考えている（初回に確定する）。 ・ 錯誤と契約不適合責任 ・ 相続と登記 ・ 賃貸人の地位の移転 ・ 契約責任と不法行為責任の関係 ・ 将来債権譲渡と譲渡制限特約 ・ 遺留分</p> <p>授業の方法 演習形式による。</p> <p>成績評価方法 筆記試験は行わない。 平常点（報告の内容や各回における議論への貢献度等）を考慮する。 レポートは課さない。</p> <p>教科書 教科書は指定しない。 参加者全員が予め読んでくるべき文献は、その都度配布する。</p> <p>参考書 参考書は指定しないが、債権法改正・相続法改正に関する基本文献として、以下のものは持つておくのが望ましい。 ・ 筒井健夫ほか編著『一問一答 民法（債権関係）改正』（商事法務、2018年） ・ 堂園幹一郎ほか編著『一問一答 新しい相続法』（商事法務、2019年）</p> <p>履修上の注意・その他 民法第1部及び民法第2部を履修済みであることが必要である。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0120079S	題目	デジタル時代の捜査とプライバシー			
担当教員	成瀬 剛 准教授				単位数	2.0
科目名	刑事訴訟法演習	合併	綜合法政、法曹養成	他学部	言語	日本語

授業の目標・概要

現代社会においては、大量の情報が、スマホやパソコン等の電子機器、さらには Cloud 上にデジタルデータの形で保存されている。しかし、日本の捜査法は有体物を処分対象としているため、捜査機関がデジタルデータを取得する際には種々の困難が伴う。他方で、デジタルデータは、アナログデータと異なり、集積・管理・分析が容易であるため、捜査機関が大量のデジタルデータを容易に取得し、自由に捜査に利用できることになれば、被処分者のプライバシーが不当に害される危険もある。それゆえ、デジタル時代における捜査とプライバシーの合理的な調整点を見出すことが求められている。そこで、本演習では、GAF A 等の巨大 IT 企業があり、この問題に関して豊富な議論を蓄積しているアメリカ法を取り上げ、アメリカのロースクールで用いられるケースブックを輪読し、同国がデジタル時代の捜査とプライバシーをいかなる形で調整しているかについて検討する。その上で、アメリカ法と日本法の比較検討を行い、日本の捜査法の将来について展望してみたい。

授業計画

I 第1回、第2回 ガイダンス

第1回は、担当教員が、アメリカの捜査法の基本枠組について日本の捜査法と比較しつつ説明するとともに、報告の割り当てを決める。

第2回は、履修者全員で、近時の日本の裁判例・論文を検討し、デジタル時代において日本の捜査法が抱えている課題を把握する。

II 第3回～第10回 アメリカ捜査法の理解

アメリカの下記ケースブックのうち、捜査法に関する部分を分担して輪読する。

- ・ Orin Kerr, Computer Crime Law (4th ed. 2018)
- ・ Orin Kerr, Computer Crime Law: 2020 Caselaw and Statutory Supplement (2019)

主な検討テーマは、以下の通りである。

【合衆国憲法第4修正による捜査とプライバシーの調整】

- ・ コンピューター及びネットワークに対する捜索・差押えの意義
- ・ 令状主義の例外（逮捕に伴う無令状捜索、緊急状況の例外、同意捜索など）
- ・ 令状に基づくコンピューターの捜索・差押え
- ・ 暗号解除

【連邦議会の制定法による捜査とプライバシーの調整】

- ・ 盗聴法
- ・ サイバーセキュリティー法
- ・ ペン・レジスター法
- ・ 保管された通信に関する法

III 第11回～第13回 日米比較

各テーマについて、アメリカ法の知見を踏まえて、日本法との比較検討を行う。

授業の方法

報告スタイルは、グループ報告を予定している。

各グループに、アメリカの報告及び日米比較の報告（計2回の報告）を行ってもらう。

アメリカ法の報告では、報告者がケースブックの担当部分について予備知識がない他の学生にも分かるように説明し、質疑応答を通じて理解を深める。本学の卒業生はアメリカに留学する者も多いので、そのイメージを掴む機会にもなる。

日米比較の報告では、関連する日本の判例・論文を読み込んだ上で、日本法とアメリカ法の共通点・相違点を明らかにしてもらう。その後、全員で日本の捜査法の将来について考える。

(次ページへ続く)

時間割 コード	0120079S	題目	デジタル時代の捜査とプライバシー			
担当教員	成瀬 剛 准教授				単位数	2.0
科目名	刑事訴訟法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	言語	日本語
<p>成績評価方法 平常点を考慮する。 レポートを課さない。</p> <p>教科書 初回にコピーを配布する。</p> <p>参考書 初回のガイダンスで紹介する。</p> <p>履修上の注意・その他 アメリカ捜査法の前提知識は一切必要としない。 英語で書かれた法律文献を理解するために必要な能力は、英語力よりも法律家としての理解・分析力であり、アメリカ法の報告を担当する回を除いて、英語文献の熟読を求めることもないので、これまで英語法律文献に全く接したことがない者についても積極的な参加を期待したい。</p> <p>関連ホームページ</p>						

時間割コード	0120082S	題目	労働法判例研究			
担当教員	神吉 知郁子 准教授				単位数	2.0
科目名	労働法演習	合併	総合法政	他学部	言語	日本語

授業の目標・概要

労働法分野においては、信義則や権利濫用などの一般条項が用いられることが多い。また「合理性」や「相当性」など、曖昧な規範的要件も多く登場する。をういった概念の辺縁を明らかにするためには、裁判例を深く学ぶことが重要である。そこで、本演習では、これまで歴史的に重要な役割を果たしてきた最高裁判決を素材として、その射程や位置づけ、あるべき解釈を考える。

授業計画

第1回 オリエンテーション 労働法の特色や研究上の留意点を説明する。
 第2回 検討すべき判例の選定（全員）
 第3回～第12回 個別報告 担当者が担当判例について評釈し、全員で議論する。
 第13回 総括

授業の方法

個別報告を中心とするが、担当者だけでなく全員が裁判例について予習をし、討論しながら解釈を深める。

成績評価方法

筆記試験を行わない。
 平常点を考慮する。
 レポートを課さない。
 成績を合格・不合格で評価する。

教科書

初回授業時に説明する。

参考書

村中孝史・荒木尚志「労働判例百選[第9版]」（有斐閣，2016年）

履修上の注意・その他

六法を持参すること。
 積極的に課題に取り組む姿勢を評価する。

関連ホームページ

時間割 コード	0120083S	題目	戦後政治と世論				
担当教員	境家 史郎 准教授					単位数	2.0
科目名	政治過程論演習	合併		他学部		言語	日本語

授業の目標・概要

戦後日本政治と世論の関係について、理論的・実証的視点から理解を深める。本演習では、世論調査の方法論を一般的に学ぶとともに、既存の意識調査について実際に検討を行い、各政策分野に関する世論の性質や長期的動向について理解を深めることを目標とする。同時に、社会調査研究の基礎である、データの収集や整理、解釈の方法についても実践的に学ぶ。

授業計画

学期前半では、世論調査の方法や解釈に関する文献の輪読を行う。扱われるテーマは、「世論調査法」「社会調査のウソ」「世論変動の理論」「世論の影響力」等である。同時に、参加者はグループに分かれ、特定の政策分野に関する既存の世論調査（メディアや政府機関によるもの）について、戦後全期間にわたるデータの収集を行う。

学期後半では、作成されたデータセットを用いて、世論変化の傾向やその要因について、また調査主体ごとの特徴等について分析する。学期末には、グループごとのレポート作成を求める。

授業の方法

演習形式で行う。

成績評価方法

平常点およびレポートにより評価を行う。

教科書

以下の文献は必ず扱う。残りは授業内で指示する。

境家史郎『憲法と世論』筑摩書房、2017年。

谷岡一郎『「社会調査」のウソ』文春新書、2000年。

参考書

授業時間中に指示する。

履修上の注意・その他

「日本政治」履修済みであることが望ましい。

関連ホームページ

時間割 コード	0120085S	題目	世代間衡平と租税法				
担当教員	神山 弘行 准教授					単位数	2.0
科目名	租税法演習	合併	総合法政、公共政 策、法曹養成	他学部		言語	日本語/英語
<p>授業の目標・概要 民主的議会は「現在世代」の利害調整の場として機能してきました。そのため、議会による財政統制は、現在世代が「まだ存在しない将来世代」の利益を考慮に入れる範囲でしか、将来世代の利益が考慮されないという構造的問題を内包しています。現在世代は将来世代の利益をどのように（又どの程度）考慮するべきなのでしょう。本演習では、将来世代に大きな影響を及ぼしうる財政問題・社会保障問題・環境問題等を念頭に、租税・財政の観点から世代間衡平について考察を加えてみることにします。</p> <p>授業計画 演習の序盤では、代表的な外国語文献（英語）の輪読を通じて、基礎的な分析視座の習得及び近年の研究動向の把握を試みます。演習の中盤から終盤では、参加者を複数のグループに分けて、グループ毎の興味関心に応じてテーマを設定し調査研究を行った上で報告をし、参加者間で質疑応答を行ってもらう予定です。</p> <p>授業の方法 演習形式。文献輪読と報告・討論を中心に行います。 参加者間での議論を深めるために、各回につき課題文献等を読んだ上で、リアクションペーパー（A4用紙一枚程度）を提出してもらいます。詳細は開講時に指示します。</p> <p>成績評価方法 平常点及びリアクションペーパーによる。</p> <p>教科書 開講時に指示します。データベース及び図書館等で入手が可能な研究論文・報告書等を中心に予定しています。主に英語文献を利用します。</p> <p>参考書 （参考文献）Symposium: Intergenerational Equity and Discounting, 74(1) Chicago Law Review 1-246 (2007).</p> <p>履修上の注意・その他 法学部・総合法政・法科大学院・公共政策大学院の合併です。 租税法等に関する予備知識は特に必要ありません。ただし、新たな領域に挑戦する知的探究心と、演習に能動的に参加する積極性が必要となります。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0120086S	題目	金融商品取引法の諸問題				
担当教員	大崎 貞和 朱 大明	客員教授 客員准教授				単位数	2.0
科目名	金融法演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 金融商品取引法に関する基本的な諸問題について、海外の法制との比較を踏まえつつ、法の考え方を学ぶとともに、実務的な論点について検討する。</p> <p>授業計画 金融商品取引法の主要論点をカバーすることを目指す。詳細は参加者と相談して決定する。</p> <p>授業の方法 最初の数回は講師が金融商品取引法の概要や最近の動向について講義し、その後、参加者が各自の選択したトピックについて報告を行う。</p> <p>成績評価方法 平常点及びレポート（報告時のプレゼンテーション資料）で評価する。</p> <p>教科書 特に指定しない。</p> <p>参考書 黒沼悦郎『金融商品取引法』有斐閣（2016） 山下友信・神田秀樹編『金融商品取引法概説』第2版（2017）</p> <p>履修上の注意・その他 会社法や金融商品取引法に関する予備知識は必須ではない。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0120089S	題目	台湾現代史				
担当教員	松田 康博 講師					単位数	2.0
科目名	アジア政治外交史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 現代台湾を、歴史、政治、経済、国際関係、安全保障など様々な側面から論じる。台湾問題の複雑さを理解すると同時に、台湾を媒介として現代の国際関係を理解することを目的とする。中国大陸の東南、北東アジアの西南、東南アジアの北東に位置し、多くの「外来勢力」の歴史によって彩られた台湾は、自ずと独特の重層的社会を作り上げた。台湾を理解するには、台湾そのものに対する深い洞察が必要である同時に、台湾を包摂する多重的な地域の文脈をふまえなければならないのである。特に 1990 年代以降、民主化をはじめとする台湾内部の変化とその国際的地位の変化には刮目すべき点が多い。この結果、台湾は学問的研究の対象としてのみならず、この地域で活動するあらゆる実務家にとって無視することのできない重要な地域となった。討論では現地でしか得られない情報や感覚を紹介すると共に、どのようにしてそれらを学問的に理解し、説明するかを追求したい。受講者からの活発な質問を歓迎する。</p> <p>授業計画 (1) ガイダンス (2) 地理・人文・歴史 (講義) (3) 日本の植民地統治 (1885-1945) (講義) (4) 中華民国による接収と混乱 (1945-49) (5) 蔣介石政権：一党独裁体制の成立と強化 (1950-72) ① (6) 蔣介石政権：一党独裁体制の成立と強化 (1950-72) ② (7) 蔣経国政権：孤立と繁栄と自由化改革 (1972-88) ① (8) 蔣経国政権：孤立と繁栄と自由化改革 (1972-88) ② (9) 陳水扁政権：アイデンティティ政治の展開と改革の空転 (2000-08) ① (10) 陳水扁政権：アイデンティティ政治の展開と改革の空転 (2000-08) ② (11) 馬英九政権：対中国融和と市民社会の成熟 (2008-16) ① (12) 馬英九政権：対中国融和と市民社会の成熟 (2008-16) ② (13) 蔡英文政権：繁栄と自立のディレンマ (2016-)</p> <p>授業の方法 全員が必読文献を事前に読んで、前日までにコメントを ITC-LMS に提出すること。コメントの内容は①感想、②疑問点であり、授業当日の討論の参考にする。履修者は全員最低 1 回発表し、学期末にレポートを提出することが求められる。討論には受講者全員が参加することとする。</p> <p>成績評価方法 平常点 (文献のレビュー、出席、討論参加で採点) およびレポート (形式、事実、論理構成で採点) により、成績をつける。</p> <p>教科書 川島真・清水麗・松田康博・楊永明共著『[増補版] 日台関係史—1945-2020—』(東京大学出版会、2020 年出版予定)。</p> <p>参考書 ガイダンス時に指定する。</p> <p>履修上の注意・その他 次年度も開講予定である(内容を変える)。</p> <p>関連ホームページ http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~ymatsuda/jp/index.html</p>							

時間割コード	0120090S	題目	フランス法基礎文献講読				
担当教員	齋藤 哲志 講師					単位数	2.0
科目名	フランス法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

相続法上の遺留分に関する文献を読む予定である。詳細は追って指示する。

※8/21（金）追記 昨年フランスで提出された遺留分に関する調査報告書を講読する。以下の HP を通じて各自ダウンロードすること。なお、受講者のレベル（仏語の能力よりもわが国の相続法に関する習熟度）次第では、冒頭数回程度、教科書等を用いて基礎的知識を得ることから始める。

<http://www.justice.gouv.fr/publications-10047/rapports-thematiques-10049/la-reserve-hereditaire-32881.html>

授業計画

第1回 前提の確認

第2回～第13回 講読

授業の方法

今年度は、分野の性質上一定の分量をこなすべく、各回担当者による訳文・レジュメの配布を考えているが、変更の可能性を留保する。

※8/21（金）修正 担当者は訳文を作成し事前に配布する。ただし、重要な部分は音読のうえで口頭で訳出することを求める。

成績評価方法

読解に取り組む姿勢のみを評価する。したがって当然に、理由なき欠席・遅刻は負の評価を帰結し、考え抜いた結果たる誤訳等は正の評価を帰結する。

教科書

コピーを配布する。

※8/21（金）修正 上記「授業の目標・概要」欄記載の HP から各自ダウンロードすること。教科書等を用いる場合はコピーを配布する。

参考書

授業中に指示する。

履修上の注意・その他

読解対象がフランス語の文献である以上、それを理解する最低限の能力は前提とされざるをえない。

※8/21（金）追記 上述の通り、わが国の相続法に関する最低限の知識は必須となる。関連する授業を履修していない場合は、予習しておくことが求められる。その際は、2018年の相続法改正を反映した文献を用いること。

関連ホームページ

時間割 コード	0120091S	題目	契約法基礎文献講読				
担当教員	石川 博康 講師					単位数	2.0
科目名	民法演習	合併	綜合法政、法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 契約自由の意義とそのあり方をめぐる基礎理論的考察における近時の一つの注目すべき成果である Hanoch Dagan & Michael Heller, <i>The Choice Theory of Contracts</i> (Cambridge University Press, 2017) と、本論文を主題とするシンポジウムでの議論状況について、検討を行う。本論文は、契約法における契約自由と個人の自律の意義を、(大陸法系におけるような典型契約制度を有しない英米法系の契約法を前提としつつ) 契約の諸類型からの選択の自由として特徴付けることを試みるものであり、そのような選択を支援するために国家はいかなる役割を果たすべきか、特に、いかなる契約類型のカタログが国家によって整備されるべきか、といった点について、興味深い分析を展開している。本演習では、フリードの約束理論以降における契約の基礎理論の展開につき、Dagan & Heller 論文を初めとする近時の理論動向を中心に概観することを目標とする。</p> <p>授業計画 Hanoch Dagan & Michael Heller, <i>The Choice Theory of Contracts</i> (Cambridge University Press, 2017) を主たる教材として、また本書を主題とするシンポジウムの成果である "Freedom, Choice & Contracts" (<i>Theoretical Inquiries in Law</i>, Vol.20(2), 2019) 所収の以下の諸論文について、講読を行う。 Charles Fried, <i>Contract as Promise: Lessons Learned</i> (pp.367-380) Nathan Oman, <i>Contract Law and the Liberalism of Fear</i> (pp.381-410) Yitzhak Benbaji, <i>Contract Law in a Just Society</i> (pp.411-432) Aditi Bagchi, <i>Voluntary Obligation and Contract</i> (pp.433-456) Gregory Klass, <i>Parol Evidence Rules and the Mechanics of Choice</i> (pp.457-486) Oren Bar-Gill & Clayton Gillette, <i>On the Optimal Number of Contract Types</i> (pp.487-510) Roy Kreitner, <i>Money Talks: Institutional Investors and Voice in Contract</i> (pp.511-536) Peter Benson, <i>Unity and Multiplicity in Contract Law: From General Principles to Transaction-Types</i> (pp.537-570) Daniel Markovits & Alan Schwartz, <i>Plural Values in Contract Law: Theory and Implementation</i> (pp.571-594) Hanoch Dagan & Michael Heller, <i>Freedom, Choice, and Contracts</i> (pp.595-635) 演習の進め方としては、各回で取り上げる論文の概要についての報告者からの報告と、それに関する質疑応答を中心として、論文の内容について検討を進めることとする。</p> <p>授業の方法 演習</p> <p>成績評価方法 平常点を考慮する レポートを課さない</p> <p>教科書 開講時に資料を配布する。</p> <p>参考書 特になし</p> <p>履修上の注意・その他 特になし</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0120092S	題目	現代中国の内政				
担当教員	林 載桓 講師					単位数	2.0
科目名	アジア政治外交史演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	英語

授業の目標・概要

This course has three objectives. First, students will build greater confidence and competence in interpreting domestic and international affairs pertaining to China. Second, students will gain a deeper understanding of the rise of China and its future trajectory by exploring the domestic context in which it is transpiring. Third, students will sharpen the critical skills of analytic reading, preparing themselves for conducting an original research.

授業計画

Detailed class schedule and reading list will be provided at the start of term.

授業の方法

There will be a brief background explanation from the instructor at the beginning of each class and the rest will be devoted to (one or two) presentations and discussion. Each student will be required to make a presentation on a topic relating to assigned readings at least once during the semester. There is no required text book or reader for this course. All assigned articles and book chapters should be available online.

成績評価方法

1. Participation and presentation (40%)
2. Quizzes (20%)
3. Final essay (40%)

教科書

None

参考書

None

履修上の注意・その他

Attending class is firmly required. I am not indifferent to whether you are there or not. There are good reasons to be wary of skipping class. I deduct all participation points after three unexcused absences (a doctor's notice will be required for an excused absence) and this can have serious implications for a student's overall grade in the class.

関連ホームページ

時間割 コード	0120094S	題目	米中関係と国際秩序				
担当教員	佐橋 亮 講師					単位数	2.0
科目名	国際政治演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語、英語
<p>授業の目標・概要 国際政治学について習熟することが本演習の目的となる。手法としては、外交史、また国際秩序をめぐる理論を用いる。</p> <p>授業計画 本演習は、米中関係、および国際秩序をてがかりに国際政治の理解を深めることを目指す。米中関係に関しては、教員による講義（オンラインまたはオンデマンド）と、主要な見解を論文購読として行う。キッシンジャー、ミアシャイマー、アリソンら代表的な論者の見方に加え、米中の専門家の手による論考や最新の議論を毎回数本読んでもらう。一部は英語になる。国際秩序に関して、本年はベン・ステイル『マーシャル・プラン 新世界秩序の誕生』（みすず書房、2020年）を輪読したい。もちろん、米中対立や権力移行、コロナ禍前後の自由民主主義の後退により国際秩序が揺らいでいるという問題意識を持ちながらだが、第二次大戦後のマーシャル・プランに関する最新の研究を読むことにより、秩序構築という視点を学びたい。追加的に、教員が編纂した『冷戦後の東アジア秩序』（勁草書房、2020年）から幾つかの論文を読むことも計画している。</p> <p>授業の方法 文献講読と論文執筆</p> <p>成績評価方法 成績評価は、文献購読にかかわる報告（30%）、および演習への参加（20%）に加え、最終レポート（50%；演習内における報告を含む）によって行う。最終レポートは日本語で執筆して構わない（史資料としては英語、中国語も積極的に利用することが望ましい）。</p> <p>教科書 授業初日に受講生に示す。</p> <p>参考書 授業計画内に示したものの以外には、演習内で適時示唆する。米中関係を扱うため、キッシンジャーによる著作を邦訳でも構わないので、一つ読んでおくことが望ましい。たとえば、『外交』、『中国』などが良い（上下巻ある）。ファーガソンやアイザックソンなどによる伝記も翻訳されているので、それらを読んでおくことも事前学習としては良いだろう。中国に関して、余り知られていないが『野望の近現代史』（シェル&デルリー）はアメリカ人の中国理解の深さを知ろうえで良書の一つだろう。国際秩序論については、アイケンベリーの『アフター・ヴィクトリー』は議論の作り方として参考になるので、早めに読んでおいた方がよい。</p> <p>履修上の注意・その他 東大の学部生・院生であれば講義前にであっても内容等について相談することは問題ない。開講形式は、オンラインと対面を組み合わせる予定だが、感染状況、および個人の希望を勘案して決定する。（対面はかなり回数を限定することになるだろう）連絡には Slack、オンライン会議には Zoom などを利用する。文献の入手のしやすさなどを勘案してシラバスの内容を改めた（8月17日）。当初予定していたキッシンジャー研究に関しては、（米中関係でも取り上げる予定だが）希望があれば上記計画を一部修正して数回を割り、検討する。</p> <p>関連ホームページ http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/faculty/prof/sahashi.html</p>							

時間割コード	0120098S	題目	国際課税の英語文献を読む(2)			
担当教員	藤原 健太郎 特別講師				単位数	2.0
科目名	租税法演習	合併		他学部	言語	日本語

授業の目標・概要

大量の英語論文や国際機関の公表物を読み込んでいくことで国際課税の現況を知ること为目标とします。具体的なトピックとしては、移転価格についてのルールを中心に国家間の課税権配分の問題あたりを予定しておりますが、参加者の関心にも対応いたします。また、現在、経済のデジタル化をテーマとして OECD などで議論が行われておりますので、そのような方面にも触れていきたいと考えております。

授業計画

初回に購読文献を決定して、第二回から数回はそれを全員で読んでいくことを考えております。その後は、たとえば参加者から報告してもらって、それを受けて全員で議論を行う、という形式を考えています。比較的多くの論文を扱うこととなります。

授業の方法

参加者の希望に合わせて購読する文献を決定いたします。国際課税についての海外のジャーナル掲載の論文を候補として考えております。初回に候補となる論文を担当者の方で提示します。その後は、全員で読んだり、参加者に報告してもらいそのうえで全員で議論したりする形式を考えています。参加者からの要望には柔軟に対応いたします。

成績評価方法

平常点で評価します。

教科書

特にありません。演習で扱う素材については、教員から提供します。

参考書

適宜紹介いたします。

履修上の注意・その他

S セメスターの「国際課税の英語文献を読む(1)」と本演習は別個独立の演習ですので、どちらか一方のみの履修も全く問題ありません。

関連ホームページ

時間割 コード	0120099S	題目	法と社会の実証研究				
担当教員	齋藤 宙治 特任講師					単位数	2.0
科目名	法社会学演習	合併		他学部		言語	日本語/英語

授業の目標・概要

本演習は、様々な実証研究の学術論文を読むことを通じて、法と社会を社会科学的に分析する視座とその初歩的能力を修得することを目的とする。法社会学の主眼は、現実社会における人々の行動を解明することで、法規範・法制度・法政策が実際にどのように機能しているのか（あるいは機能していないのか）を解明することにある。実証研究の手法としては、社会学的アプローチ、心理学的アプローチ、経済学的アプローチなど、社会科学的手法が幅広く用いられる。本演習では、そのような実証研究を幅広く読むことで、法と社会に対する法社会的な物の見方を習得するとともに、実証研究の適切な読み方を修得する。エビデンスに基づいて物事を考える重要性が説かれる昨今、実証研究を適切に読んで評価する能力を習得しておけば、将来の進路にかかわらず役に立つだろう。

なお、本演習は、外国語科目に該当するものであり、主に海外の英語雑誌に掲載された最先端の学術論文を取り扱う。英語論文を読むのは骨が折れるが、その分、最前線の各種の面白い研究を堪能することができる。報告・議論は、日本語で行う。

授業計画

毎回論文を 1、2 本取り扱う。参加者の人数にもよるが、各回の報告担当者を決めて報告してもらったあと、全員で議論することなどを予定している。議論を円滑にするために、各論文について、各人から事前に簡単なリアクションペーパーを提出してもらおう予定である。具体的な進行と割当ては、初回に決める。

取り扱う論文については、なるべく幅広い法分野・トピック、そして、なるべく幅広い研究手法のものを取り上げることを予定しているが、参加者の興味関心に合わせて調整する。例えば、法分野別にいえば、民事・刑事・行政・労働など、行動主体別にいえば、裁判官・弁護士・捜査官・犯罪者・一般市民など、様々な場面が挙げられよう。

授業の方法

演習。発表と議論を中心とする。

成績評価方法

平常点、リアクションペーパー、レポートによる。

教科書

随時指示する。

参考書

随時指示する。

履修上の注意・その他

取り扱う文献の選定の参考にするので、もし何か特に興味関心のある法分野・トピックがある場合には、参加申込の際に、申込書に記載しておいてほしい。

学術論文の読み方については演習内で指導するので、社会学・心理学・経済学に関する予備知識は特に必要ない。

熱意のある人、やる気のある人を募集する。

関連ホームページ

時間割 コード	0120100S	題目	日本政治思想史資料会読				
担当教員	柳 愛林 特任講師					単位数	2.0
科目名	日本政治思想史演習	合併		他学部		言語	日本語
<p>授業の目標・概要 福沢諭吉の『文明論之概略』とフランソワ・ギゾーの『ヨーロッパ文明史』を合わせて読む。『ヨーロッパ文明史』のテキストは福沢が参考にした William Hazlitt の英訳版を使用する。 『文明論之概略』は言うまでもなく福沢諭吉の大傑作であり、「近代日本の古典」(丸山真男)でもある。この書物を執筆するに当たって福沢はバククルの『英国文明史』、J.S.ミルの『代議制統治論』、ギゾーの『ヨーロッパ文明史』などを参考にした。その中の一つ『ヨーロッパ文明史』は、フランスの歴史家であり政治家であったギゾーが 1828 年パリのソルボンヌ大学で行った講義の講義録である。ローマ帝国崩壊からフランス革命に至るまでのフランスを主にしたヨーロッパの歴史を扱っているが、単純な歴史書というより自由主義者ギゾーの思想を含む一種の思想書ともいえる。この演習では『ヨーロッパ文明史』と『文明論之概略』を合わせて読むことで、近代日本における西洋政治思想の受容の特徴を把握する同時に『文明論之概略』のオリジナリティを確認することを目標とする。また、政治学における重要概念の訳語の変容にも焦点を当てて概念の理解を深めたい。</p>							
<p>授業計画 演習のやり方、各回にとりあげる範囲は初回に示す。</p>							
<p>授業の方法 毎回、報告者に 30 分ほどの発表(内容の紹介、論点の提示)をしてもらい、参加者全員はコメントペーパーを事前に提出する。報告やコメントペーパーに基づいて討論を行う。</p>							
<p>成績評価方法 平常点(口頭報告+コメントペーパー+参加態度)による。</p>							
<p>教科書 François Guizot, "The History of Civilization in Europe" Trans. by William Hazlitt, Liberty Fund 福沢諭吉『文明論之概略』、岩波書店 各自 Amazon などで入手すること。</p>							
<p>参考書 丸山真男『「文明論之概略」を読む』、岩波新書 François Guizot, "Histoire générale de la civilisation en Europe" など</p>							
<p>履修上の注意・その他 無断の遅刻や欠席は厳禁。</p>							
<p>関連ホームページ</p>							